

# 令和4年塩尻市議会6月定例会

## 社会文教常任委員会会議録

○日 時 令和4年6月16日（木） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第4号 教育長の任命について

議案第9号 令和4年度旧檜川支所及び市立図書館檜川分館除却工事請負契約の締結について

請願6月第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

### ○出席委員・議員

委員長	小澤 彰一 君	副委員長	樋口 千代子 君
委員	平間 正治 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	永田 公由 君
議長	牧野 直樹 君		

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

---

### ○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局主事	清沢 光晴 君		

---

午前9時57分 開会

○委員長 おはようございます。定刻前ですが、全員おそろいのようなので始めさせていただきます。ただいまから6月定例会社会文教常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

### 理事者挨拶

○副市長 改めまして、おはようございます。委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。御提案を申し上げております案件につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○**委員長** ありがとうございます。次に、例年ですと年度初めの委員会において、当委員会に関係する職員の自己紹介を行っています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お配りしてあります職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。日程について、副委員長から説明いたします。

○**副委員長** おはようございます。本日は、各議案及び請願の審査を行います。また、委員会終了後、議会側案件による協議会を開催いたします。なお、視察等の予定はありませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

○**委員長** それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、一問一答方式による質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

---

#### 議案第4号 教育長の任命について

○**委員長** それでは、議案第4号教育長の任命についてを議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** 議案第4号教育長の任命について御説明いたします。議案関係資料の17ページを御覧ください。

提案理由につきましては、教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。教育長の赤羽高志氏が令和4年6月26日に任期満了となることに伴い、再び同氏を適任者と認め、任命しようとするものです。なお、任期は3年です。略歴書につきましては18ページにありますので、御確認をお願いいたします。説明は以上です。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。ありませんか。

それでは、質疑を終了いたします。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第4号につきましては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第4号教育長の任命については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。

---

#### 議案第9号 令和4年度旧檜川支所及び市立図書館檜川分館除却工事請負契約の締結について

○**委員長** 続きまして、議案第9号令和4年度旧檜川支所及び市立図書館檜川分館除却工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○**地域づくり課長** それでは、議案第9号令和4年度旧檜川支所及び市立図書館檜川分館除却工事請負契約の締



うのか、簡単に教えてください。

○**檜川支所長** 山留工事ですが、今の建物を除却しますと岩壁がむき出しになる箇所がありまして、そちらはしっかりと山留工事が必要となってまいります。それにつきまして、JRとの一部建設工事で近接協議が必要となってまいります。

○**委員長** JRとの協議ということですね。

○**檜川支所長** はい。JRの近接協議、事前協議を実は二度、昨年度に行っております。JR木曾福島工務区と事前協議を行って、今後の協議につきましてはスムーズに行えるという状況になっております。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**永田公由委員** そうすると、列車の運行には支障がないような工事の仕方をするということですね。

○**檜川支所長** はい。まず、JRと近接する5メートル以内の工事について対象になります。最も近接する部分で6メートルなので、基本は必要ないのですが、例えば足場を組むとき、足場は高さ最大で16メートルの計画です。また、土留めのH鋼を入れるときには高さ12メートルを予定しておりますので、これが倒れたときにはJR用地に食い込んでしまうので、その際はJRの見張員を設置いたします。上下1キロメートルの地点、それとセンターの地点。あと管理責任者1人を設けまして、計4人体制で見張員を手配する計画です。

○**委員長** 永田委員、よろしいですか。ほかにありますか。

私のほうからよろしいですか。すみません、地元ということで。アスベストに関してですけれども、工事の際に、支所長のお宅もそうですけれども、かなり人家が隣接しているので、そういう対策はどのように取られるのでしょうか。

○**檜川支所長** まず、工事につきましては全て全周、足場を組みます。それで、飛散防止シートを設置いたします。それから工事に入っていくということになります。また、アスベストにつきましては、専門業者が運搬をし、県外の業者に持ち込みまして、最終、埋立て処分されるというふうになっております。また、近隣地元説明会を開催いたしまして、地元住民にしっかりと周知を行いまして、工事に入っていく予定となっております。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**古畑秀夫委員** 前に体育館を改修するときアスベストが出て、国から幾らか補助金をもらったような記憶があります。当時は、国が認めてきたという経過があると思うのですが、そういうアスベストに対する補助というものは、今はないのでしょうか。今回の事業ですね。

○**地域づくり課長** 今回についてはと言いますか、アスベストに関しての補助というものは、こちらでは承知しておりません。

○**委員長** 国から除却に関する補助はないということですね。

○**地域づくり課長** そうですね。今回は予算の中でも御説明申し上げましたが、緊急防災・減災事業債を充てるということで、今回、一般質問の中でも篠原議員の質問に対して、その後、防災倉庫を設置する計画があるというところで、緊急防災・減災事業債を充てることとしております。起債の対象です。

○**委員長** 防災関係ということですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは質疑を終了します。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第9号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第9号令和4年度旧檜川支所及び市立図書館檜川分館除却工事請負契約の締結につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

---

#### 請願6月第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

○委員長 次に、請願審査を行います。当委員会へ回付された請願は1件です。請願6月第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について審査をいたします。事前に文書表が配付されていますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 委員より御質問、御意見はありますか。例年、行っているのよろしいですか。

御意見がありませんので、採択の方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 当委員会の結果、採択ということにいたします。請願6月第1号につきましては、採択とすることに決しました。

それでは、ただいま採択しました請願6月第1号は意見書の提出を求めるものであります。そこで、意見書の内容について協議いたします。採択された請願には意見書案が付託されていますが、本市議会の過去の意見書の内容も参考に検討した意見書案がありますので、事務局から配付をしてください。

それでは、各委員で御一読をお願いいたします。

それでは、ただいま配付しました意見書の内容について、御意見がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

内容的については異議がないということで、意見書の条項、字句、数字、そのほか整理を要するもの等については委員長に一任願いたい、よろしいでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件につきまして審査を終了といたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたい、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。それでは、最後に理事者から御挨拶があればお願いいたします。

---

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、御提案を申しあげました全ての案件につきまして、お認めをいただきましてありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、6月定例会社会文教常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時16分 閉会

令和4年6月16日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

社会文教常任委員会委員長 小澤 彰一 印